

「戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（案）」についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（案）について
意見募集期間 令和8年3月17日（火）から 令和8年4月16日（木）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から2件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	<p>第3節 市行動計画の改定概要について</p> <p>本節では、時期区分を3つに整理し、特に準備期の取組を充実させる方針が示されています。一方で、初動期と対応期の位置づけをどのような基準で判断するのかが明確ではありません。</p> <p>行動計画に、具体的な数値や定量的な指標を盛り込むことを検討してはいかがでしょうか。定量的な指標の例として、1医療機関あたりの感染者診断数が挙げられます。</p> <p>こうした指標を設定することで、行政内部の判断基準が明確になり、市民への説明責任も果たしやすくなると思います。</p>	<p>具体的な数値や定量的な指標を盛り込むことで、計画の内容を客観的に検証し、実効性を高めていく視点は重要であると認識しております。</p> <p>本市における行動計画(案)は、埼玉県行動計画及び政府行動計画との整合性を図り改定するものとなっており、特に埼玉県行動計画は戸田市行動計画を作成する際の基準となるべき事項等を定めているものとなっております。</p> <p>このことから、準備期、初動期、対応期の考え方につきましても、第2部第1章第2節に記載のありますとおり、政府行動計画を基に作成された埼玉県行動計画と同定義としております。</p>

		<p>また、各時期における対策にあたっては、埼玉県と緊密な連携を図り実施を図るものであり、本市独自の定量的な指標を設定することは考えておりません。</p> <p>こうしたことから、計画を運用する中で、いただいた御意見を踏まえながら、よりよい取組に改善していくための参考とさせていただきます。</p>
2	<p>対応期における市民とのコミュニケーションについて</p> <p>第3部第5章「3-2-3 情報提供・共有、リスクコミュニケーション」では、高齢者、こども、日本語能力が十分でない外国人、視覚や聴覚等が不自由な方など、情報発信に配慮が必要な方のニーズに応えられるよう、県と連携し、工夫して周知・広報を行うと記載されています。</p> <p>しかし、対応期には県の業務もひっ迫することが予想されるため、特に日本語能力が十分でない外国人、視覚・聴覚等に障害のある方への情報発信には、より高度なスキルや即応性が求められます。</p> <p>そのため、平時から市職員と県職員が連携し、これらの住民への情報提供に関する訓練機会を設けることを提案します。平時の訓練により、対応期における情報伝達の質とスピードが向上し、住民の安心につながると考えます。</p>	<p>訓練の実施については、埼玉県行動計画における実施体制（準備期）において、「県は、国、市町村及び指定地方公共機関等と、相互に連携し、新型インフルエンザ等の発生に備え、平時からの情報共有、連携体制の確認、訓練を実施する。」と明記しており、戸田市行動計画においても第3部第1章第1節準備期に記載していることから、国や県等の実施する訓練に協力するものと考えております。</p> <p>いただいた御意見を踏まえながら、相手に配慮した分かりやすい情報発信ができるよう、国や県等の研修や訓練を積極的に活用し、スキル向上に努めてまいります。</p>